

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年2月19日（金） 8：23～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4 件
- 国会提出案件 10 件
- 法律案 3 件
- 政令 5 件
- 人事 3 件
- 配布 1 件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「インドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師、介護福祉士候補者の滞在期間の延長」について、御決定をお願いいたします。本件は、経済連携協定に基づき、平成30年度から令和元年度までに入国したインドネシア人看護師候補者等のうち、一定の条件に該当する者については、滞在期間の1年間延長を認めるものであります。

次に、「環境物品等の調達推進基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、環境負荷の低減に資する物品等の調達を推進するため、国等が重点的に調達すべき「特定調達品目」の追加等を行うものであります。

次に、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、法務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案3件について、御決定をお願いいたします。まず、「国家戦略特別区域法の一部改正法案」は、特区において工場立地規制を緩和する特例等を新設するとともに、現行の特例措置の延長を行うものであります。

次に、「少年法等の一部改正法案」は、18歳及び19歳の少年の保護事件について、家庭裁判所が原則として検察官に送致しなければならない事件についての特例規定を整備する等の措置を講ずるものであります。

次に、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部改正法案」は、外国人の不法残留の問題に一層適切かつ実効的に対応するため、在留特別許可の申請手続及び収容に代わる監理措置等を創設するとともに、難民認定手続中の送還停止に関する規定の見直し等を行うものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての災害対策基本法第102条第1項の政令で定める年度等を定める政令」は、被害を受けた地方公共団体の財政負担を軽減するため、同項の規定による地方債の発行可能年度の延長等を行うものであり、「同災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を令和4年2月28日まで1年間延長するものであります。

次に、「法人税法施行令等の一部を改正する政令」は、会社法の一部改正法の施行に伴い、増加する資本金等の額及び過大な役員給与の額の計算方法について見直し等を行うものであります。

次に、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、へき地医療機関への看護師等の派遣及び福祉・介護施設等への看護師の日雇派遣を可能とするものであります。

次に、「日本中央競馬会の令和3事業年度における日本中央競馬会法第29条の2第3項の割合を定める政令」は、令和3事業年度において、令和2事業年度の剰余のうち、特別振興資金に充てることができる額の割合を100分の100と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、総務省人事といたしまして、情報流通行政局長秋本芳徳に大臣官房付を命じ、その後任に、大臣官房総括審議官吉田博史を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、椎木和光外269名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員越智通雄を正三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をフィジー及びモーリシャスとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援」のため、フィジーに100億円、モーリシャスに300億円をそれぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、22日の書簡交換の日まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、法務大臣。

○上川国務大臣：犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく令和2年中の通信傍受の実施状況等について御説明いたします。令和2年中においては、合計20事件につき、傍受を実施した結果、合計152人の逮捕に至りました。また、平成31年及び令和元年中に傍受を実施した事件につき、所要の捜査を遂げた結果、新たに合計17人の逮捕に至りました。以上の内容について、同法律に基づき、国会に報告したいと考えております。なお、捜査当局においては、今後も、通信傍受を適切に活用していく方針と承知しております。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。1月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.6%の下落となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.6%の下落で、6か月連続の下落となりました。これは、電気代やガソリンなどの「エネルギー」などの下落によるものです。他方、生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.1%の上昇と、6か月ぶりの上昇となりました。これは、Go To トラベル事業の一時停止に伴い、宿泊料の下落幅が縮小したことなどによるものです。今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き、物価動向を注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：内閣総理大臣の臨時代理の指定についてであります。新たに田

村厚生労働大臣を第5順位に指定いたしましたので、御了知願います。

- 加藤国務大臣：次に、私から、丸川珠代国務大臣の名前の使用について、申し上げます。内閣府特命担当大臣である丸川珠代（本名 大塚珠代）国務大臣の名前の使用については、平成27年10月7日閣議口頭了解により、職務上の行為（「対外的な法律上の行為」を除く）を行うにあたって、通称として「丸川珠代」を使用することとされておりますが、今般、改めて申請がありましたので、今後、政府代表等への任命行為については、本名（「大塚珠代」）を使用し、それ以外は、旧姓（「丸川珠代」）を使用することといたします。これを閣議口頭了解といたしますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

内閣総理大臣から御発言がございます。

- 菅内閣総理大臣：2月13日の福島県沖を震源とする地震は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、10年の節目を迎えようとしている被災地を襲いました。被災地の復興は、着実に進展してきましたが、震災からの復旧に大変な御努力をされてきた地元の方々は、一昨年の令和元年東日本台風でも甚大な被害を受けました。さらに、現下の新型コロナウイルスの影響で経済状況が悪化し、事業再開への気力を失いかねない厳しい状況にあります。今回の地震により、被災地の方々の復興に向けた希望が失われるようなことがあってはならず、一刻も早く被災者に寄り添った支援を、政府として行わなければなりません。小此木防災担当大臣が中心となって、関係閣僚が連携し、まずは早急に被害状況を把握するとともに、支援策を速やかに取りまとめてください。政府一体となって、引き続き、スピード感をもった対応を進めてまいります。

- 加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 3 年)
2 月 19 日 (金)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり
あ
- 経 済 連 携 協 定 (E P A) に 基 づ く イ ン ド ネ シ ア 人 ,
フ ィ リ ピ ン 人 及 び ベ ト ナ ム 人 看 護 師 ・ 介 護 福 祉 士
候 補 者 の 滞 在 期 間 の 延 長 に つ い て (決 定)
(外 務 ・ 厚 生 労 働 省)
 - 〃 ○ 環 境 物 品 等 の 調 達 の 推 進 に 関 す る 基 本 方 針 の 変 更
に つ い て (決 定) (環 境 省)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり
あ
- 犯 罪 捜 査 の た め の 通 信 傍 受 に 関 す る 法 律 に 基 づ く
報 告 (令 和 2 年) に つ い て (決 定)
(法 務 省 ・ 警 察 庁 ・ 厚 生 労 働 ・ 国 土 交 通 省)
 - 〃 ○ {
 - 1. 参 議 院 議 員 浜 田 聡 (み ん) 提 出 衆 議 院 本 会 議
前 夜 午 後 1 1 時 に 質 問 通 告 が 出 て い な か っ た
旨 の S N S 上 の 書 き 込 み の 真 偽 に 関 す る 質 問
に 対 す る 答 弁 書 に つ い て (決 定) (内 閣 官 房)
 - 1. 衆 議 院 議 員 岡 本 充 功 (立 民) 提 出 傷 病 者 の 救
急 搬 送 の 現 状 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に
つ い て (決 定) (総 務 省)
 - 1. 衆 議 院 議 員 松 原 仁 (立 民) 提 出 中 国 に よ る ウ
イ グ ル 人 へ の 人 権 侵 害 に 関 す る 質 問 に 対 す る
答 弁 書 に つ い て (決 定) (外 務 省)
 - 1. 衆 議 院 議 員 岡 本 充 功 (立 民) 提 出 予 防 接 種 の
任 意 性 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て
(決 定) (厚 生 労 働 省)
 - 1. 衆 議 院 議 員 岡 本 充 功 (立 民) 提 出 ウ イ ル ス の
変 異 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て
(決 定) (同 上)

1. 衆議院議員青山大人（立民）提出茨城県等の地方自治体独自の緊急事態宣言下の事業者支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出通学路沿い等の空き家対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員江田憲司（立民）提出カジノ（IR）の日本誘致に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員江田憲司（立民）提出カジノ（IR）の横浜誘致に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎法律案

資料あり

- 国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 少年法等の一部を改正する法律案（決定）（法務省）
- 〃 ○ 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律案（決定）（同上）

◎政令

資料あり

- 令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての災害対策基本法第102条第1項の政令で定める年度等を定める政令（決定）（内閣府本府・総務・財務省）
- 〃 ○ 令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府・財務・経済産業省）

- 資料あり ○法人税法施行令等の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
- 〃 ○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○日本中央競馬会の令和3事業年度における日本中央競馬会法第29条の2第3項の割合を定める政令（決定）
（農林水産省）

◎人 事

- 資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆簡易裁判所判事兼判事補高櫻慎平外5名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事兼簡易裁判所判事上田 哲外3名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ○和歌山大学名誉教授椎木和光外269名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆消費者物価指数（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年
2月19日〕 (金)

◎一般案件

- 資料なし ○ {
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とフィジー共和国政府との間の書簡の交換
 - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とモーリシヤス共和国政府との間の書簡の交換
- について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]